

令和2年3月12日

保護者様

成田市教育委員会

### 学校の再開について

このことについて、3月4日から3月13日まで、市内の各小・中・義務教育学校では臨時休校の措置を取っているところですが、現在、児童・生徒、学校職員並びにそのご家族の皆様にも新型コロナウイルスに感染された方は一人もおられません。

このことから、各学校では、下記に記す内容にて感染予防措置を講じながら3月16日(月)より学校を再開することといたします。

なお、感染の拡大防止の観点から、国では「緊急事態宣言」の発令を可能にする法改正を今週末に可決し、直ちに施行する見込みです。今後、国や県から新たな要請や指示があることも予想されます。このような中での学校の再開であり、保護者の皆様の中には「本当に大丈夫か」という懸念をお持ちの方もいらっしゃるかと存じます。

しかしながら児童ホームや保育園は開設中であることから学校においてもでき得る限りの感染予防策を講じながら児童、生徒の活動を行うことは可能ではないかと判断させていただきました。なお、各ご家庭におかれましては、お子様の健康管理はもちろんのこと、ご家族の皆様方の中でお一人でも異常を感じたならば、その旨学校にご連絡いただき、お子様の登校を控えてくださいますようお願い申し上げます。学校では欠席扱いには致しません。学校再開はご家庭や教職員の健康管理を十分行って実施するものであることを改めてご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 学校における感染を予防するために

(基本原則)

閉じられた空間で、長時間の活動を行ったり、児童生徒同士が近接して話し合うような状況は極力生じさせないよう努める。

1. 休み時間ごとに教室内の換気を行い、新鮮な空気を室内に入れる。
2. 教室内のグループ学習は行わず、全員が正面黒板等一方向を見るような位置で学習する。給食時の机の配置も同様とする。
3. 体育は体育館では行わず、校庭など、校舎外での学習とする。
4. 音楽や家庭科調理実習の授業は行わないものとする。
5. 登校後や外から入室するとき、また給食前など、必ず手洗いをを行う。
6. 授業は5時間授業とし、部活動は行わず下校とする。

※小学校の卒業式は既定の日を実施し、原則、卒業生とその保護者の方、学校職員だけの出席とします。